

【会議の概要】

会 議 名：令和元年度第3回加古川市障害者施策推進協議会
 日 時：令和2年1月31日（金）15時00分から16時30分まで
 場 所：加古川市立青少年女性センター 4階 大会議室
 議 題：（1）第6期加古川市障害福祉計画及び第2期加古川市障害児福祉計画の策定に係るスケジュールについて
 （2）主要施策の進捗状況について
 （3）加古川市立知的障害者総合支援センターの民間移管について
 出 席 者：委員7名、市（事務局）9名
 欠 席 者：委員2名
 公開・非公開の別：公開（傍聴者1名）

【協議の概要】

- （1）第6期加古川市障害福祉計画及び第2期加古川市障害児福祉計画の策定に係るスケジュールについて
- ・令和2年度に現行の第5期及び第1期計画を見直し、第6期計画及び第2期計画を市が作成する。来年度の本協議会にて、内容に関して委員に意見をいただくにあたり、計画策定に係るスケジュールについて事務局から説明を行った。
- （2）主要施策の進捗状況について
- ・本課の主要施策について、事務局から説明し、その内容について、委員に意見をいただいた。
- （3）加古川市立知的障害者総合支援センターの民間移管について
- ・加古川市立知的障害者総合支援センターが、現行の指定管理者制度から令和2年度より、民間へ移管する法人が決まったことを改めて、事務局から説明を行った。

以 上

議長）【会長】、司会）事務局【事務局】

1 開 会

《事務局より配付資料の確認》

2 議事

- （1）第6期加古川市障害福祉計画及び第2期加古川市障害児福祉計画の策定に係るスケジュールについて事務局より資料に沿って、来年度の第6期計画及び第2期計画策定のスケジュールについて説明。以下、意見交換の内容。

[会長]

事務局より、第6期加古川市障害福祉計画及び第2期加古川市障害児福祉計画の策定に係るスケジュールについて説明がありました。計画策定にあたり、来年度本協議会を5回開催するということでしたが、委員の皆様から意見などはございますでしょうか。

[委員]

計画に関する国の指針は令和2年の春ごろ明らかになるということでしょうか。

[事務局]

具体的な発表時期はまだ未定です。厚生労働省のホームページに社会保障審議会の進捗状況や計画の指針等の案が順次公開されているので、確認をしている最中です。例年であれば、3月下旬から4月上旬にかけてですが、現段階では明確にお答えができない状況です。

[委員]

計画策定の際に、アンケートを実施するというのですが、第5期計画の際に使用したものを基に作成するということでしたが、第5期計画はいつ策定されたものでしょうか。

[事務局]

第5期計画は平成29年度に作成し、その際実施したアンケートの項目を引用し、見直しを施した上で実施する予定です。

[委員]

前回から3年経っているなので、アンケート内容が変わる部分もあると思います。ただ、障害者団体のヒアリングもあるので、そこで現状をわかっていただけたらと思います。

[会長]

先ほどの委員からの発言を受けて、気になったことですが、前回のアンケート内容をそのまま引用されるということでしょうか。

[事務局]

アンケート内容は、障がい者ご本人の障害状況や生活の現状等について、無作為に抽出しお送りするものです。ゆえに、項目は前回分の引用を基本としますが、今後出る国の指針に合わせ、内容を反映させる予定です。

[会長]

わかりました。その他委員の皆様から意見などはございますでしょうか。特にないようですので、続きまして議事2の(2)「主要施策の進捗状況について」事務局から説明をお願いします。

(2) 主要施策の進捗状況について①

事務局より資料に沿って、加古川市合理的配慮の提供の促進に係る助成金の取り組み状況について報告。

[会長]

事務局より、加古川市合理的配慮の提供の促進に係る助成金の取り組み状況について報告がありました。委員の皆様から意見などはございますでしょうか。

《全委員質疑なし》

[会長]

それでは、つづきまして事務局から説明をお願いします。

(2) 主要施策の進捗状況について②

事務局より資料に沿って、加古川市立つつじ園改修工事概要について説明。
以下、意見交換の内容。

[会長]

事務局より、加古川市立つつじ園改修工事概要について報告がありました。
委員の皆様から意見などはございますでしょうか。

[委員]

現在、防災対策の一環として地域の福祉施設等に発電装置がある箇所もあり、加古川市立加古川養護学校にも備え付けています。それに対し、国からも補助金が出る制度もありますが、今回のつつじ園改修工事の対象に発電装置等は含まれているのでしょうか。

[事務局]

現在設計に含まれているのは、経年劣化によるものを対象とし、劣化部分を優先的に修繕するという方針です。ご指摘いただいた発電装置については今回の工事には含まれておらず、今後検討が必要だと考えます。

[会長]

防災対策については、昨今強化が進んでいますので、ぜひ検討していただきたいと思います。
他に委員の皆様から意見などはございますでしょうか。

《全委員質疑なし》

[会長]

それでは、続きまして事務局から説明をお願いします。

(2) 主要施策の進捗状況について③

事務局より資料に沿って、平成31年度加古川市地域生活支援拠点等施設整備補助事業について説明。
以下、意見交換の内容。

[会長]

事務局より、平成31年度加古川市地域生活支援拠点等施設整備補助事業について報告がありました。委員の皆様から意見などはございますでしょうか。

[委員]

グループホームについてですが、グループホームによっては男性専用、女性専用、男女混合とありますが、ニーズに合った整備がされているのか、また地域によっては女性の方を受け入れる枠が少ない、などといった点において、加古川市内はバランスよく整備はされているのでしょうか。

[事務局]

グループホームについてですが、レホナ加古川は男性専用となっています。ただ市内事業所の方に確認する

と、グループホームの利用は圧倒的に男性の利用が多いということです。この2月に開設するレホナ加古川が運営するグループホームは明石で事業展開しており、そちらでも女性の利用者を対象にしていると伺っています。

[委員]

市内のグループホーム整備状況の分布図を見ていると、地域ごとに整備状況の格差があるのでしょうか。

[事務局]

グループホームの申請にあたっては、民家を活用・改修して実施しているため、基本は市街地での分布が主となっています。また、今後大型のグループホーム開設の案件があり、国庫補助等を活用して大規模な施設が開設予定です。場所は、未だグループホームの設置がない志方町に一つ、加えて神野町には医療支援型グループホームの設置を控えている状況で、市内分布状況もよりバランスがよくなると考えています。ただ、グループホームに入っている方も、日中は就労支援や生活介護の通所など、それぞれ活動の場がありますので、市内の幅広いエリアに分布しているということだけが、良い指標であるとは言い切れないと考えています。

[委員]

利用者の立場からすると、短期入所施設については、重度障がい者にとっては不足していると感じています。実際に利用しても、利用して良かったなどと感じたことはありませんでした。今後は、さらに利用者の方が快適なサービスを受けられるように、支援者が専門性を高め、スキルアップするという意味での人材育成をお願いしたいと思います。グループホームが増加しているということですが、利用の実情は、やはり障害支援区分での判断になり、障がいが軽度の方なら対応しやすく、受け入れやすい方が多くグループホームを利用している印象を持っています。やはり、重度の方や必要とする人のニーズに合うグループホームができることを期待したいと思います。

[会長]

重度障がい者の方に対して、サービスが不足しているということに対して事務局から何かございますか。

[事務局]

ご指摘にあったとおり、障害福祉の分野において、事業所の確保が非常に難しいと感じています。重度の方を受け入れるならば、24時間支援が出来る体制を整えなければいけないと考えています。現在、就労継続支援B型の事業所を運営しているビオトープですが、この4月からグループホームの開設予定であり、定員は4名ですが、このうち1名の枠を体験用に確保していただきます。この体験枠をより多くの方に利用していただき、グループホームを知ってもらう機会になることを期待しています。ただ、重度の方の利用という面においては、今後の課題であると認識しております。

[会長]

他に委員の皆様から意見などはございますでしょうか。

《全委員質疑なし》

[会長]

それでは、続きまして事務局から説明をお願いします。

(2) 主要施策の進捗状況について④-1

事務局より資料に沿って、加古川市手話言語及び障がい者コミュニケーション施策推進委員会（手話を学ぶ機会の提供等に関する施策）について説明。以下、意見交換の内容。

[会長]

事務局より、加古川市手話言語及び障がい者コミュニケーション施策推進委員会（手話を学ぶ機会の提供等に関する施策）について報告がありました。委員の皆様から意見などはございますでしょうか。

[委員]

昨日福祉会館で行われていた、ふれあい作品展の受付を午前中しており、午後からはろうの方が交代して受付をしていました。私からすると、ろうの方が一人で受付ができるのか、という思いがありました。しかし、手話は言語であるという世の中の流れの中で、前向きに一人で受付をされている姿を見て勉強になったことを、この場で発言させていただきます。

[委員]

加古川養護学校との連携による手話の獲得に向けた指導、ということで事務局からの説明にもありましたが、月2回以上、設置手話通訳者に来ていただき、聴覚障がいのある生徒に対して、授業の中で手話の学習を通してコミュニケーションを深めていただき、子どもの笑顔が増えました。今まで新しいことに取り組みないような消極的だった生徒が、積極的に手話を勉強しているという面でも大きな成果である、と感じました。また、養護学校には10名の市の介助員がいますが、そのうち1名が手話を獲得しており、担任に加えて、その介助員が入ることで、より子どもの成長を感じているのでこの場で報告させていただきました。

[会長]

障がい者支援課内で職員研修を月2回実施しているということですが、成果や効果はいかがでしょうか。

[事務局]

以前から本課に属している職員はあいさつや自己紹介はできます。今月始まった取組みで、本課1年目の職員についても、手話でのあいさつに加えて名前などの自己紹介をすることはできております。

[会長]

継続と広がりを期待していますので、よろしくお願いします。

続いて、事務局から説明をお願いします。

(2) 主要施策の進捗状況について④-2

事務局より資料に沿って、加古川市手話言語及び障がい者コミュニケーション施策推進委員会（障害の特性に応じた多様なコミュニケーション手段への理解の普及に関する施策）について説明。

[会長]

事務局より、加古川市手話言語及び障がい者コミュニケーション施策推進委員会（障害の特性に応じた多様

なコミュニケーション手段への理解の普及に関する施策)について報告がありました。委員の皆様から意見などはございますでしょうか。

《全委員質疑なし》

[会長]

それでは、続きまして事務局から説明をお願いします。

(2) 主要施策の進捗状況について④-3

事務局より資料に沿って、加古川市手話言語及び障がい者コミュニケーション施策推進委員会(障害の特性に応じたコミュニケーション手段を使用するにあたっての環境の整備に関する施策)について説明。

[会長]

事務局より、加古川市手話言語及び障がい者コミュニケーション施策推進委員会(障害の特性に応じたコミュニケーション手段を使用するにあたっての環境の整備に関する施策)について報告がありました。委員の皆様から意見などはございますでしょうか。

[委員]

加古川市には丁寧にコミュニケーションボードを作成、設置していただいたことを感謝していますが、まず実際に使ってみる経験が必要だと考えています。市内72箇所に設置されているということですが、具体的にどのような場所に設置されていますか。

[事務局]

市内72箇所とは、小中学校、公民館などの指定避難所となる施設です。

[委員]

ありがとうございます。小中学校に設置もされているということですが、障がい者施設にぜひ設置していただきたいという意見がありました。私たちの活動の中でもコミュニケーションボードを広げて行きたいと思っていますが、まだ具体的な方法等は考えていません。今後は、障がい者や一般の人が慣れるように広めていっていただきたいです。また、丁寧にルビ振りを障害福祉のしおりも含めて、つけていただきましたが、これを障がい者自身が理解するのは難しいと思います。コミュニケーション施策推進委員会でも申しあげましたが、ルビ振りをもっと身近な市からの案内物(防災マップやごみ分別のチラシ)などから進めていただき、少しずつ変えていただきたいと思います。

[会長]

新しい取り組みであり、作成したことが目標ではなくて、周囲に知っていただくことが大事なので、行政をはじめとした様々な機関が連携して普及していくことが大切だと思います。

[会長]

それでは、続きまして事務局から説明をお願いします。

(2) 主要施策の進捗状況について④-4

事務局より資料に沿って、加古川市手話言語及び障がい者コミュニケーション施策推進委員会（コミュニケーション支援者等の確保及び養成に関する施策）について説明。

[会長]

事務局より、加古川市手話言語及び障がい者コミュニケーション施策推進委員会（コミュニケーション支援者等の確保及び養成に関する施策）について報告がありました。委員の皆様から意見などはございますでしょうか。

[委員]

コミュニケーション施策について、手話が言語であるという時代の流れがありますが、最近は ICT が普及してきており、アプリで多様なコミュニケーションがより取れるような時代になっています。その中で手話だけがコミュニケーション支援ではなく、もちろんアナログな手段がなくなっていくかもしれませんが、進歩していく ICT や AI を導入してコミュニケーション手段を広げていくということも考えていく必要があると思います。そのあたりはいかがでしょうか。

[事務局]

昨今、ICT の普及により様々なアプリ等が出てきています。ろうあ者の方も、アプリで情報を取得しています。しかし、条例の目的は、あくまで手話が言語であるという部分であり、マイノリティの方の知られていない部分を知っていただくためにできた条例です。ICT の普及に関しては、平行してコミュニケーション施策推進委員会の中で検討していきたいと思えます。

[会長]

現在の ICT 技術などを考えて、あくまでも平行して考えていくことが大切だと思います。

[委員]

コミュニケーションツールとして様々な手段が普及していますが、例えば、外国籍の方が障がい者支援課の窓口に来られた際にどう対応されているのでしょうか。加古川養護学校にも来年度、外国籍の児童が入学される予定ですが、どのような対応をすればよいかを考えているところであります。国際交流協会や教育委員会を通して、事前に必要があるときには通訳者を派遣してもらえますが、通常業務中に外国籍の方への対応が必要な場合はどうされているかについて、教えていただけますか。

[事務局]

窓口で外国籍の方が来られるケースは稀にありますが、外国語が出来る職員が対応しているのが現状ですので、随時という観点では、どこまで対応可能か難しいと感じています。ただ、現状は職員から外国籍の方への対応で苦慮しているという話は聞いておりません。

[委員]

今後、便利な手段はどんどん活用していかなければと思います。

[事務局より福祉タクシー料金助成事業について口頭報告]

今年度大きく拡充した福祉タクシー券事業について、1枚 500 円のもの、昨年度までは一回の利用につき1枚でしたが、今年度7月から一乗車3枚まで使えるように拡充をしました。その結果、7月から12月まで

の昨年度との比較をしたところ、4,058枚の増加、金額にすると2,029,000円となり、利用率では昨年度の18.9%から25.9%まで増えており、事業拡大の効果が現れていると考えています。

以上簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

[会長]

それでは、続きまして、次第3その他(1)「加古川市立知的障害者総合支援センターの民間移管について」事務局から説明をお願いします。

3 その他

(1) 加古川市立知的障害者総合支援センターの民間移管について

[事務局より、加古川市立知的障害者総合支援センターの民間移管について口頭報告]

[事務局]

今年度、委員の皆様には8月19日の加古川市立知的障害者総合支援センター移管先法人の2次審査にご協力をいただきました。その結果を受けて加古川市長が社会福祉法人加古川はぐるま福祉会を優先交渉権者となりました。その後、第4回加古川市議会定例会において、加古川市立知的障害者総合支援センターの設置及び管理に関する条例の廃止と市有財産の譲渡が12月18日に可決しました。また12月27日、加古川はぐるま福祉会と本市において建物譲渡契約と土地の使用貸借契約を締結しました。これも委員の皆様のお力添えがあってのことですので、簡単ではございますが、報告とお礼を申し上げたいと思います。

[会長]

事務局より、加古川市立知的障害者総合支援センターの民間移管について報告がありました。委員の皆様から意見などはございますでしょうか。

《全委員質疑なし》

4 閉会

以 上